

平成29年4月21日

保護者のみなさんへ

京都市立南大内小学校  
校長 岩井 勝

## 地震に対する非常措置と引き渡しカードの提出について

本校においては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 登校前に発生した場合

##### (1) 震度5弱以上の地震が発生した時は、

- ① 下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
- ② 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、（ホームページなど）により、授業等を実施する旨を連絡します。

##### (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

#### 2 在校中に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。その後、被害状況、帰宅に関する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し対応しますが、別紙「児童緊急引き渡し調査」に基づき対応していきます。（保護者又は代理の方の引き取りが必要です）

不測の事態に於いては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くこととします。  
以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。

なお、以上の趣旨をふまえ、別紙「引き渡しカード」に必要事項をご記入のうえ、必ず、28日までに担任までご提出ください。